

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援等）
 - ・2023年6月9日の特定技能2号の受入れ分野拡大により、人材不足が顕著な宿泊業、外食業が特定技能2号の対象となりました。
 - ・当社はフィリピンの大学である「St. Dominic College of Asia」への国際支援を通じて、フィリピンと交流がある他、現在登録支援機関（特定技能1号外国人が、特定技能1号の活動を安定的かつ円滑に行うための、在留期間における支援計画の作成、実施を行う機関）の申請を行っており、外国人労働者の受け入れ態勢を準備しています。
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）
 - ①求職者の情報・履歴書登録システムの作成。
→誤った入力にはエラーが発生する仕様として、確認業務の削減を行います。
 - ②自動返信チャットシステムの作成。
→よくある質問に関して自動返信されるチャットを用いて、スタッフ対応の手間を省略します。
 - ③登録情報のエクスポートシステムの作成。
→ワンクリックでExcel抽出するシステムを組み、データ入力の手間を削減します。
 - ④面談予約システムの作成。
→スタッフの勤務予定と照合し、自動で面談予約を取れるシステムを掲載し、やりとりの手間を省略します。
→その際オンライン面接用の 議室L も自動発行し、予約～面接までの業務の自動化を図ります。
- c. 専門人材マッチング
 - ・今後も少子高齢化・インバウンド消費等の要因から加速するであろう、人材不足を解決するために、人材派遣サービスを行います。
 - ・派遣先の業種は、現在ニーズのあるゴルフ、介護施設、ホテル、飲食店、教育機関を想定しており

ます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

2024年4月1日

株式会社アン・エージェント

代表取締役 小川 早苗

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。